平成 24 年 11 月 30 日

各　位

株式会社 神奈川銀行

金融円滑化のための「休日相談窓口」の設置について

神奈川銀行（頭取　清水三省）は、中小企業のお取引先や住宅ローンをご利用のお客さまからのご返済に関するご相談や年末の資金需要にお応えするため、県内の 5 か店で下記のとおり「休日相談窓口」を設置します。

記

１. 設置日時

平成 24 年 12 月 16 日（日）　　午前 9 時から午後 5 時まで

２. 対象店舗

店舗	住所	電話
横浜西口支店	横浜市神奈川区鶴屋町 2-23-2 TS プラザビル 1F	045-411-2011
横須賀支店	横須賀市日の出町 1-15-1	046-823-1480
藤沢支店	藤沢市鵠沼石上 1-5-7	0466-23-2641
川崎支店	川崎市川崎区宮本町 6 明治安田生命川崎ビル 1F	044-244-7538
相模台支店	相模原市南区松が枝町 24-10	042-743-4511

３. 対象となるお客さま

・中小企業及び個人事業主のお客さま

・当行で住宅ローンをご利用いただいているお客さま

４. ご相談内容

現在ご利用いただいているローンのご返済およびご融資に関するご相談

５. 入店・ご相談方法など

通常の窓口営業は行っておりません。

入店方法などは上記各店舗にお電話でご確認ください。

以　上

＜本件に関するお問合せ＞
神奈川銀行総合企画部
045-261-2641

Copyright© 2005 THE KANAGAWA BANK,LTD. All Rights Reserved.